

第4期きしわだ男女共同参画推進プラン
令和3年度 実施計画

(関係各課 - 春木市民センター)

基本目標	I	男女共同参画意識が定着したまちづくり					
基本施策	1	男女共同参画社会への理解の促進					
施策の方向	①	市民団体等における男女共同参画の推進					
施策の内容	1	地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供					
事業概要	地域で活動を行う団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。						
取組の内容 (具体的事業等)	市民や地域で活動を行う団体に対して、男女共同参画意識を浸透していくために、男女共同参画をテーマにした講座を企画する。						
今年度の実績							
指標 / 評価	活動指標						
	開催回数（回）						
		策定時 (R3.3)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	—	1	1	1	1	1
	実績	0					
	評価	—					
評価の理由							
今後の方向性							

(関係各課 - 障害者支援課)

基本目標	I	男女共同参画意識が定着したまちづくり					
基本施策	1	男女共同参画社会への理解の促進					
施策の方向	①	市民団体等における男女共同参画の推進					
施策の内容	3	市民団体における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供					
事業概要	市民団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。						
取組の内容 (具体的事業等)	市民団体に対して、男女共同参画推進プランの趣旨等について情報提供を行う機会を設ける。						
今年度の実績							
指標 / 評価	活動指標						
	・ 情報提供を行う団体数						
		策定時 (R3. 3)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	—	7	7	7	7	7
	実績	—					
	評価	—					
評価の理由							
今後の方向性							

第4期きしわだ男女共同参画推進プラン
令和3年度 実施計画

(人事) 課

基本目標	Ⅱ	男女がともに働きやすいまちづくり【女性活躍推進計画】						
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進						
施策の方向	②	働き方改革の推進						
施策の内容	48	市職員・教職員の時間外勤務の削減						
事業概要		「時間外勤務の適正管理に関する指針」に定められた取組事項を進めるとともに、効率的、効果的な業務の進め方を考え、時間外勤務の削減を図る。						
取組の内容 （具体的事業等）		長時間の時間外勤務を行っている職員とその所属長に対し実績報告を行い、時間外勤務削減のための業務改善等を検討してもらう。 ノー残業デーを設定し、定時退庁を促す。また出退勤システムの実施として、一定時間以上の時間外勤務時間を行っている職員に対し警告文章が表示され、また対象者がリスト化されるように設定している。						
今年度の実績								
指標／評価		活動指標						
		全職員の時間外勤務時間数（時間） ※病院・消防は除く						
			策定時 （R3.3）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
		目標	—	19,000h	19,000h	18,000h	18,000h	18,000h
		実績	19,109h					
		評価	—					
評価の理由								
今後の方向性								

(人事) 課

基本目標	Ⅱ	男女がともに働きやすいまちづくり【女性活躍推進計画】					
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進					
施策の方向	②	働き方改革の推進					
施策の内容	49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進					
事業概要	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。						
取組の内容 （具体的事業等）	職員に向けた年次有給休暇の取得促進を呼びかけるとともに、所属長にも各職員の年次有給休暇の取得状況を把握してもらいながら、ワーク・ライフ・バランスに留意してもらう。 また、労働基準法に基づく「年5日の年次有給休暇の取得」について周知を徹底する。						
今年度の実績							
指標／評価	活動指標						
	年次有給休暇の平均取得日数						
		策定時 (R3.3)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	－	10日	10日	10日	11日	11日
	実績	9.6日					
	評価	－					
評価の理由							
今後の方向性							

(關係各課 - 生涯學習課)

(関係各課 - 障害者支援課)

基本目標	Ⅲ	男女がともに活躍するまちづくり					
基本施策	1	政策や意思決定の場への女性の参画促進					
施策の方向	①	審議会等への女性の参画促進					
施策の内容	53	審議会等の女性委員比率向上への具体的な取組の実施					
事業概要	「岸和田市附属機関への女性の参画促進に関する指針」に基づき、女性委員比率の目標値の達成に向けた具体的な取り組みを実施する。						
取組の内容 (具体的事業等)	附属機関の名称：岸和田市障害者施策推進協議会 R3.4.1現在の委員選任の有無：有（女性委員比率：30.0％） 次回改選予定：R4 取組の内容：来年度に改選を予定。団体に委員推薦を依頼する際は、指針の趣旨を依頼文書に記載するなど、男女バランスよく選任できるよう努める。また、推薦いただく方は団体の会長に限っていないことを説明する。						
今年度の実績							
指標 / 評価	活動指標						
	・ 岸和田市障害者施策推進協議会の女性委員比率（％）						
		策定時 (R3.3)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	—	—	40-60	—	40-60	—
	実績	30.0					
	評価	—					
評価の理由							
今後の方向性							

令和3年度 実施計画

(人權・男女共同参画) 課

基本目標	Ⅳ	男女がともに安心して暮らせるまちづくり					
基本施策	1	DV防止対策と被害者支援の仕組みづくり					
施策の方向	①	DV防止に向けた啓発の推進					
施策の内容	70	中・高校生への学習機会の提供					
事業概要	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して講座等を実施する。						
取組の内容 (具体的事業等)	市内中学校・産業高等学校の生徒にデートDV予防啓発講座を実施する。						
今年度の実績							
指標 / 評価	活動指標						
	デートDV予防啓発講座開催回数(回)						
		策定時 (R3.3)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	—	5	7	9	11	13
	実績						
	評価	—					
評価の理由							
今後の方向性							

(人權・男女共同参画) 課

基本目標	Ⅳ	男女がともに安心して暮らせるまちづくり					
基本施策	1	DV防止対策と被害者支援の仕組みづくり					
施策の方向	②	DV被害者への相談支援体制の充実					
施策の内容	73	DV相談窓口の周知					
事業概要	DV相談窓口の情報が必要な人に届くよう、ホームページ・ちらし等で、周知する。 また、内閣府・大阪府等が実施している相談窓口に関する情報についても情報発信を行う。						
取組の内容 (具体的事業等)	・市施設、関係課窓口、市内医療機関等に相談窓口のちらしやカードを配架。 ・市庁舎、市施設、市内スーパー等の女性トイレに相談窓口の案内シールを貼付。 ・各種講座や男女共同参画フォーラム、街頭啓発で相談窓口を周知。						
今年度の実績							
指標 / 評価	活動指標						
	DV相談窓口の周知						
		策定時 (R3.3)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	—					
	実績						
	評価	—					
評価の理由							
今後の方向性							